資料１２

平成 25 年 7 月 1 日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

紙容器事業部

（改定日：平成 25 年 7 月 1 日）

オンラインによる事業者登録申請の概要
（紙製容器包装・固形燃料化事業者）

オンラインによる事業者登録の申込方法は以下をご参照ください。なお、「オンラインによる事業者登録の手続きについて」もあわせてご確認をお願いします。

（１）事業者登録申請書類の構成

① 様式類（定められた様式で提出する書類）

書類名	施設ごと	作成方法	提出方法	備考
様式１：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者登録申込書		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	印刷した書類に必ず代表者の署名押印をしてください
様式１－②：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式２：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書	○	オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式３：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書	○	オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	
様式１－③：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書		書類をダウンロード（印刷）して、手書きで記入	記入した書類を郵送	新規登録申請事業者のみ
様式２－②：紙製容器包装分別基準適合物の再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書	○	同上	同上	
様式４：紙製容器包装再商品化製品引き取り同意書（固形燃料化事業者用）		オンライン入力後印刷	オンライン及び印刷書類を郵送	再商品化製品利用事業者の署名押印必要
様式５：紙製容器包装分別基準適合物再生処理事業者（固形燃料化）登録申込書	○	書類をダウンロード（印刷）して、手書きで記入	記入した書類を郵送	施設（工場）の新設又は改造実施中の事業者のみ
提出書類チェックリスト（固形燃料化事業者用）		同上	同上	

② その他提出書類

経営関連の提出書類、施設関連の提出書類等は、全て紙の書類で提出していただきます。オンラインの対象ではありません。

（２）書類の提出

上記の提出書類チェックリストを確認の上、様式１～５、提出書類チェックリスト、経営関連、施設関連等の全ての書類をそろえた上で、正副（コピー）２部を平成 25 年 7 月 31 日（水）（当日消印有効）までに簡易書留にて書類を郵送してください。なお、オンラインによる入力や修正は 31 日の 23:00 まで可能ですが、送付書類に 31 日（水）までの消印がない場合はオンライン入力データが無効となりますのでご注意ください。

（３）注意事項

オンラインで入力した様式１、様式１－②、様式２、様式３のデータと協会へ郵送で提出する様式１、様式１－②、様式２、様式３の内容は必ず同一となるようにしてください。印刷後にオンライン修正した場合は、必ず修正後の書類を再度印刷し、期日までに郵送いただく必要があります。